

請求書に不備がある場合、電話連絡を致します。数日間連絡がとれない場合は、申請書類一式をお客様の返信用封筒にて返送することとなりますので、日中連絡のとれる電話番号を記入してください。

住民票等交付請求書(郵便用)

(あて先)六ヶ所村長

令和 年 月 日

請求者	住所	〒 - ----- アパート名、室番号等
	電話番号	日中連絡のとれる電話番号 (自宅・勤務先・携帯)
	氏名	フリガナ ----- ⑩
	必要な方との関係	本人 ・ 同一世帯 ・ その他()

- 原則、書類の返送先は請求者の住所宛てのみとなります。勤務先等には送付できません。
- マイナンバー付の住民票は、本人もしくは同一世帯員以外は郵便請求することができません。

必要とする住民票の内容

住所	六ヶ所村大字					
世帯主の氏名	フリガナ -----			生年月日	大・昭・平・令 年 月 日	
抄本(一人分)の場合、その方の氏名	フリガナ -----			生年月日	大・昭・平・令 年 月 日	
種類	謄本(全員分)	抄本(一人分)	手数料(1通につき)	種類	通数	手数料(1通につき)
住民票の写し	通	通	200円	記載事項証明書	通	200円
除票の写し	通	通	200円		通	円
改製原住民票の写し	通	通	200円		通	円
住民票に関する特別請求	(本籍の記載) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			<input type="checkbox"/> 住民票コードを記載する <input type="checkbox"/> 個人番号(マイナンバー)を記載する ※マイナンバー付の住民票を請求する場合は、必ず下記の欄に使用目的を記載してください。		
	(続柄の記載) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無					
使用目的及び提出先(具体的に記入してください。)						

- 偽り、その他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金が科せられます。
- プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

【郵便請求の手順】

▼ ①請求書+②手数料分の定額小為替+③返信用封筒+④本人確認書類の写し(注1)を封筒に入れ、『〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附475番地 六ヶ所村役場住民課宛て』にお送りください。

- ※注1
- ・本人確認が1点で可能なもの
運転免許証、パスポート、在留カード、個人番号カード、顔写真付き住民基本台帳カード、船員手帳 など
 - ・本人確認が2点必要なもの
保険証・診察券・預金通帳/カード・社員/学生証・年金手帳/証書

▼ 返信用封筒には、請求者の住所、氏名を記入してください。また、必要分の切手を貼ってください。
▼ 普通郵便の場合、配達日数がかかります。お客様が郵送してからお手元に届くまで概ね1週間程度です。